

〈 利 用 上 の 注 意 〉

1 本結果表は、令和2年6月1日現在で実施した工業統計調査における従業者4人以上の事業所について、集計を行ったものである。

なお、本結果表は、本市において独自に集計したものであり、経済産業省から公表される数字と一部相違することがある。

2 統計数値の単位未満は四捨五入しているため、積み上げと合計が一致しない場合がある。

3 本結果表において、「平成23年」、「平成27年」及び「平成28年（事業所数及び従業者数）」の数値は「経済センサス-活動調査」、それ以外の年次は工業統計調査の数値である。

また、現金給与総額、製造品出荷額等及び付加価値額等は、年次の1月1日から12月31日までの1年間の数値である。

調 査 名	調 査 期 日
平成19～26年の工業統計調査	： 調査年の12月31日
平成24年経済センサス-活動調査	： 平成24年2月1日
平成28年経済センサス-活動調査	： 平成28年6月1日
平成29～30年、令和元～2年の工業統計調査	： 調査年の6月1日

4 製造品出荷額等の経理事項については、原則消費税込みで把握しているが、一部の消費税抜きの回答については、消費税込みに補正した上で、結果表として集計した。

5 この統計表の産業分類は、日本標準産業分類・商品分類を基に、工業統計調査用に一部組み替えたものである。産業名を下表の略称のとおり記載している。

産 業 中 分 類		略 称
9	食料品製造業	食料品
10	飲料・たばこ・飼料製造業	飲料・たばこ
11	繊維工業	繊維
12	木材・木製品製造業	木材
13	家具・装備品製造業	家具
14	パルプ・紙・紙加工品製造業	パルプ・紙
15	印刷・同関連業	印刷
16	化学工業	化学
17	石油製品・石炭製品製造業	石油・石炭
18	プラスチック製品製造業	プラスチック
19	ゴム製品製造業	ゴム
20	なめし革・同製品・毛皮製造業	なめし革

産 業 中 分 類		略 称
21	窯業・土石製品製造業	窯業・土石
22	鉄鋼業	鉄鋼
23	非鉄金属製造業	非鉄金属
24	金属製品製造業	金属
25	はん用機械器具製造業	はん用機械
26	生産用機械器具製造業	生産用機械
27	業務用機械器具製造業	業務用機械
28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	電子・デバイス
29	電気機械器具製造業	電気機械
30	情報通信機械器具製造業	情報通信機器
31	輸送用機械器具製造業	輸送機械
32	その他の製造業	その他

6 この統計表の従業者規模区分は、調査期日(令和2年6月1日)現在の従業者数による。

9 集計項目の説明

① 事業所数	令和2年6月1日現在、一区画を占めて主として製造又は加工を行っている事業所(一般的に工場、製作所、製造所あるいは加工所と呼ばれているようなもの)の数。								
② 従業者数	<p>従業者とは、以下のア～キをいうが、本統計表でいう従業者数は、ア～エの合計から、カを除き、キを加えたものである。</p> <p>雇用形態は、以下のとおり区分される。</p> <p>ア 個人業主及び無給家族従業者 個人業主：個人経営の事業所で、その事業所を経営している者 無給家族従業者：個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに常時従事している者</p> <p>イ 有給役員 事業所の取締役、理事等で役員報酬を得ている者</p> <p>ウ 正社員・正職員等 常用雇用者（期間を定めずに、又は1か月以上の期間を定めて雇用している者）のうち、「正社員」、「正職員」として処遇している者（他企業へ出向している者を除く）及び個人業主の家族で、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けている者</p> <p>エ パート・アルバイト等 常用雇用者のうち、「契約社員」、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」など、正社員・正職員以外の者</p> <p>オ 臨時雇用者 常用雇用者以外の雇用者（1か月未満の期間を定めて雇用されている者、日々雇用されている者など）</p> <p>カ 送出者 在籍出向など事業所に籍を置いたまま、別経営の事業所で働いている者</p> <p>キ 出向・派遣受入者 別経営の事業所に籍を置いたまま調査対象事業所で働いている者及び人材派遣会社からの派遣従業者</p>								
③ 現金給与総額	<p>平成31年1月から令和元年12月までの1年間に、常用労働者に対して決まって支給された給与（基本給、諸手当等）及び特別に支払われた給与（期末賞与等）の額と、その他の給与額との合計</p> <p>※ その他の給与額：退職金又は解雇予告手当、出向・派遣受入者に係る支払額、臨時雇用者に対する給与、送出者に対する負担額等</p>								
④ 原材料使用額等	<p>平成31年1月から令和元年12月までの1年間における原材料使用額、燃料使用額、電力使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額の合計（消費税額を含む）</p> <table border="1" data-bbox="268 1659 1461 2065"> <tr> <td data-bbox="268 1659 491 1832">原材料使用額</td> <td data-bbox="497 1659 1461 1832">主要原材料、補助材料、購入部分品、容器、包装材料、工場維持用の材料及び消耗品など、実際に製造等に使用した総使用額をいい、原材料として使用した石炭、石油なども含まれる。また、下請工場などに原材料を支給して製造加工を行わせた場合には、支給した原材料の額も含まれる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="268 1841 491 1921">燃料使用額</td> <td data-bbox="497 1841 1461 1921">生産段階で使用した燃料費、貨物運搬用及び暖房用の燃料費、購入したガスの料金、自家発電用の燃料費など。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="268 1930 491 2011">電力使用額</td> <td data-bbox="497 1930 1461 2011">購入した電力の使用額であり、自家発電は含まない。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="268 2020 491 2065">委託生産費</td> <td data-bbox="497 2020 1461 2065">原材料又は中間製品を他企業の国内事業所に支給して製造又は加工を委託した場合の、これに支払った加工賃及び支払うべき加工賃。</td> </tr> </table>	原材料使用額	主要原材料、補助材料、購入部分品、容器、包装材料、工場維持用の材料及び消耗品など、実際に製造等に使用した総使用額をいい、原材料として使用した石炭、石油なども含まれる。また、下請工場などに原材料を支給して製造加工を行わせた場合には、支給した原材料の額も含まれる。	燃料使用額	生産段階で使用した燃料費、貨物運搬用及び暖房用の燃料費、購入したガスの料金、自家発電用の燃料費など。	電力使用額	購入した電力の使用額であり、自家発電は含まない。	委託生産費	原材料又は中間製品を他企業の国内事業所に支給して製造又は加工を委託した場合の、これに支払った加工賃及び支払うべき加工賃。
原材料使用額	主要原材料、補助材料、購入部分品、容器、包装材料、工場維持用の材料及び消耗品など、実際に製造等に使用した総使用額をいい、原材料として使用した石炭、石油なども含まれる。また、下請工場などに原材料を支給して製造加工を行わせた場合には、支給した原材料の額も含まれる。								
燃料使用額	生産段階で使用した燃料費、貨物運搬用及び暖房用の燃料費、購入したガスの料金、自家発電用の燃料費など。								
電力使用額	購入した電力の使用額であり、自家発電は含まない。								
委託生産費	原材料又は中間製品を他企業の国内事業所に支給して製造又は加工を委託した場合の、これに支払った加工賃及び支払うべき加工賃。								

製造等に関連する外注費	生産設備の保守・点検・修理、機械・装置の操作、製品に組み込まれるソフトウェアの開発などの製造等に関連する外注費で、派遣受入、委託生産費等の外注費を除く。
転売した商品の仕入額	平成31年1月から令和元年12月までの1年間に実際に売り上げた転売品（在庫は含まない。）に対応する仕入額
⑤ 製造品出荷額等	平成31年1月から令和元年12月までの1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、くず廃物の出荷額及びその他収入額の合計
製造品出荷額	事業所の所有に属する原材料によって製造されたもの（原材料を他企業の国内事業所に支給して製造させたものを含む。）を、平成31年1月から令和元年12月までの1年間に事業所から出荷した場合の出荷額。
加工賃収入額	平成31年1月から令和元年12月までの1年間に他企業の所有に属する主要原材料によって製造し、あるいは他企業の所有に属する製品又は半製品に加工、処理を加えた場合の、これに対して受け取った又は受け取るべき加工賃
その他収入額	製造品出荷額、加工賃収入額及びくず廃物の出荷額以外の収入額（転売収入、修理料収入、冷蔵保管料、自家発電の余剰電力の販売収入額等）
⑥ 在庫額	製造品、半製品及び仕掛品、原材料及び燃料の在庫額は、事業所の所有に属するものを帳簿価額で記入したものであり、委託生産品を含み、受託生産品は含まない。
⑦ 有形固定資産	建物、構築物、機械、装置、船舶、車両、運搬具、器具、備品等及び土地について、平成31年1月から令和元年12月までの1年間における帳簿価額で記入したもの
⑧ 敷地面積	令和2年6月1日現在において、事業所が使用（賃借を含む。）している敷地の全面積
⑨ 工業用水	事業所内で生産のために使用される用水（海水を除く。）について、平成31年1月から令和元年12月までの1年間に事業所で使用した用水の総量を、操業日数で割った1日当たりの用水量

10 製造業の各種計算式は、次のとおりである。

① 付加価値額	製造品出荷額等＋（製造品年末在庫額－製造品年初在庫額）＋（半製品及び仕掛品年末在庫額－半製品及び仕掛品年初在庫額）－（推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税＋推計消費税額）－原材料使用額等－減価償却額 ただし、従業者29人以下の事業所については、粗付加価値額で集計した。
② 粗付加価値額	製造品出荷額等－（③推計消費税額＋④推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税）－原材料使用額等
③ 推計消費税額	平成13年調査から消費税額を除く調査となったことから、「製造品出荷額に占める直接輸出額の割合」を用いて計算し、「推計消費税」として各算式に用いている。
④ 推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税	平成29年調査から「酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税」の調査が廃止されたことから、出荷数量等を用いて計算し、「推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税」として各算式に用いている。
⑤ 生産額	製造品出荷額＋加工賃収入額＋（製造品年末在庫額－製造品年初在庫額）＋（半製品及び仕掛品年末在庫額－半製品及び仕掛品年初在庫額） ※ 従業者29人以下の事業所については、製造品出荷額＋加工賃収入額
⑥ 投資総額	有形固定資産年間取得額＋建設仮勘定の年間増減 ただし、従業者30人以上の事業所について計上している。

11 統計表及び概要における記号は、次のとおりです。

- ・「0」、「0.0」・・・・・・・・・・単位未満
- ・「－（横バー）」・・・・・・・・・・皆無
- ・「－（マイナスサイン）付き数値」・・・・・・・・マイナスの数値
- ・「X（バツ）」・・・・・・・・・・秘匿数値

事業所数が1又は2の項目に関する数値で、これをそのまま掲げると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがあるため秘匿した箇所。また、事業所数が3以上の項目に関する数値であっても、1又は2の事業所の数値が合計との差し引きで判明する箇所は秘匿している。

なお、従業者数は、平成17年8月の公表分以降、秘匿を解除している。